

6 業手法の考え方

6.1 都市公園における民間活力の導入

現在、都市公園において運用されている民間活力を導入した事業手法とその概要は以下のとおりである。本公園の機能強化では、各導入施設の特性や官民役割分担の整理を踏まえて適切な事業手法を設定していくものとする。

表 6.1 都市公園に適用できる民間活力の導入手法

事業手法	根拠法	事業期間 (目安)	民間の業務範囲				施設所有			資金 調達	費用負担	
			設計	建設	維持 管理	運営	整備中	運営	終了時		施設 整備	管理 運営
DB方式	(地方 自治法)	3~5年 程度	○	○	—	—	公共	公共	公共	公共	公共	—
指定管理者 制度	地方 自治法	1~5年 程度	—	—	○	○	公共	公共	公共	公共	—	公共
管理許可 制度	都市 公園法	10年 (更新可能)	—	—	○	○	公共	公共	公共	民間	—	民間
PFI- 公共施設等 運営権方式	PFI法	10~30年 程度	—	—	○	○	公共	公共	公共	民間	—	民間
DBO方式	(地方 自治法)	10~30年 程度	○	○	○	○	公共	公共	公共	公共	公共	公共
PFI-BTO 方式	PFI法	上限 30年	○	○	○	○	民間	公共	公共	民間	公共	公共
PFI-BOT 方式	PFI法	上限 30年	○	○	○	○	民間	民間	公共	民間	公共	民間
PFI-RO 方式	PFI法	上限 30年	○	○	○	○	公共	公共	公共	民間	公共	公共
設置許可 制度	都市 公園法	上限 10年 (更新可能)	○	○	○	○	民間	民間	民間	民間	民間	民間
公募設置 管理制度 (Park- PFI)	都市 公園法	上限 20年 (更新を担保)	○	○	(○)	(○)	民間	民間	民間	民間	民間	民間

6.2 機能強化における官民役割分担

6.2.1 事業形態の想定

導入施設のうち、エントランスや総合案内所など利用者が無料で利用できる施設については、県の費用負担のもと整備・運営することを想定している。

多目的広場や芝生広場など、イベント等の開催時に一時的に占用利用する施設や、児童向け屋外遊戯施設などの有料でのサービス提供を想定している施設については、県の費用負担のもと整備した上で、民間のノウハウや創意工夫による利用料金収入の最大化を目指しながら、施設維持・運営の継続に必要なコストを県が負担することを考えている。

カフェ・レストランといった収益性の高い施設については、民間事業者のノウハウと投資により設置することを想定している。

よって、機能強化における事業形態としては、「サービス購入型」「混合型」「完全独立採算型」の組み合わせとなる可能性があると考えている。ただし、各導入施設の事業性については、今後、より具体的に精査・評価し、実現可能性のある事業形態を設定していくものとする。



図 6.1 導入施設の収支による事業形態のイメージと機能強化における想定

6.2.2 官民役割分担の想定

官民役割分担は、より効果的・効率的に公共施設の整備・運営を行い、公共サービスの質の向上や事業コストを削減するために、なるべく民間活力を導入することを検討する。

現時点で導入を想定している各施設の事業形態を踏まえると、各施設の整備・運営に係る費用負担は、下図のような分担となることが想定される。

所有については、施設の公益性や目的を踏まえ、カフェ・レストランは民間事業者が所有し、乳幼児用屋内・屋外遊戯施設、子どもの屋内・屋外遊戯施設、フィールドアスレチックは利用者のニーズに応じた満足度の高い運営を可能とするために遊具等施設の機能の適時的確な更新が必要な部分のみ民間事業者が所有し、それ以外の建物等更新を伴わない施設については県が所有することを想定している。

導入施設		官民役割分担				
ゾーン	施設	費用負担			所有	
		建物等	遊具等施設	運営	建物等	遊具等施設
エントランスゾーン	メイン大通り	公共	公共	公共	公共	公共
	青空広場	公共	公共	公共	公共	公共
	みんなの広場	公共	公共	公共	公共	公共
	カフェ・レストラン及び周辺公園施設	民間	民間	民間	民間	民間
	総合インフォメーション管理棟	公共	公共	公共	公共	公共
乳幼児ゾーン	乳幼児用屋内・屋外遊戯施設	公共	民間	公／民	公共	民間
子ども遊びゾーン	わんぱく遊具広場	公共	公共	公共	公共	公共
	イベント広場	公共	公共	公共	公共	公共
	子どもの屋内遊戯施設	公共	民間	公／民	公共	民間
	子どもの屋外遊戯施設	公共	民間	公／民	公共	民間
	フィールドアスレチック	公共	民間	公／民	公共	民間
スポーツ子どもゾーン	多目的広場	公共	公共	公／民	公共	公共
	屋根付き人工芝広場	公共	公共	公／民	公共	公共
	クラブハウス	公共	公共	公／民	公共	公共
	駐車場	公共	公共	公共	公共	公共

図 6.2 機能強化における官民役割分担のイメージ

6.3 想定される事業スキーム

機能強化の実現に向け、想定している導入施設の内容や事業形態、官民役割分担を踏まえ、事業形態に応じて都市公園で適用可能な事業手法を組み合わせていくこととなる。

想定される事業手法のひとつとして、「PFI-BTO 方式(指定管理者制度を併用)」に「設置許可制度」を組み合わせた場合は、下図のような事業スキームイメージを想定している。

公共空間としての公平性や公益性を担保しつつも、質の高いサービスの提供と事業コストの縮減といった観点から、PFI 方式をはじめとした事業手法の導入を検討する。

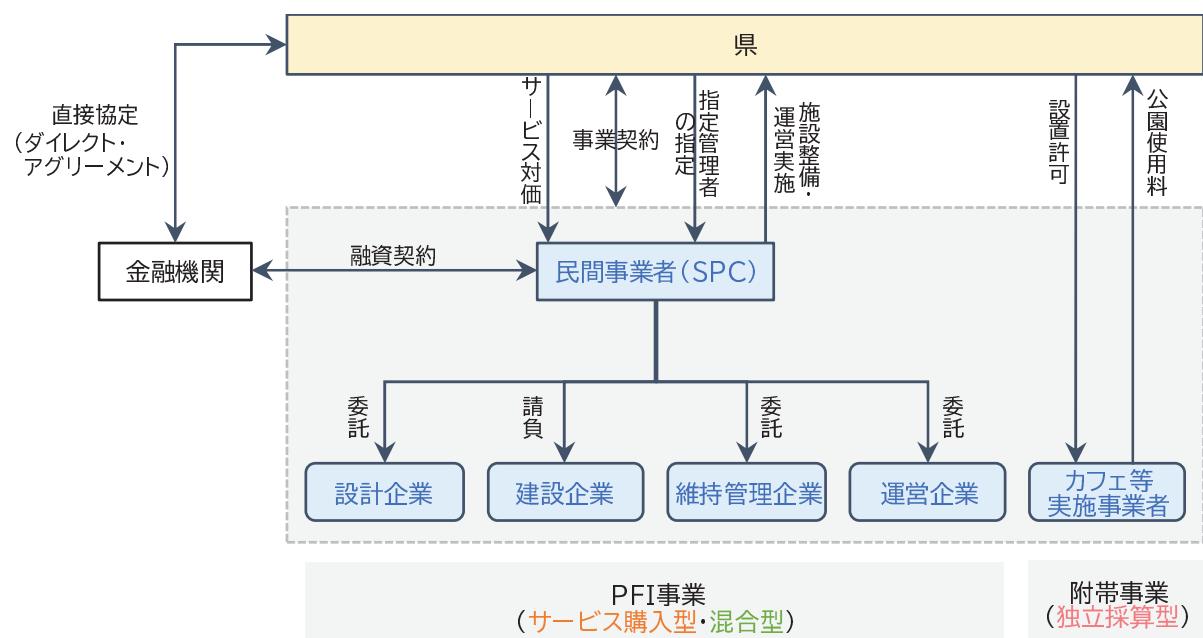


図 6.3 PFI-BTO 方式+設置許可制度の場合の事業スキーム（案）